

令和8年度採用 福岡市国民健康保険 給付適正化職員

(会計年度任用職員) 募集案内

(保健医療局総務企画部保険医療課)

- 1 応募受付期間 令和7年10月17日(金)～令和7年11月10日(月)【消印有効】
※郵送受付のみ

2 募集内容

職 名	福岡市国民健康保険 <u>給付適正化職員</u>
採用予定人員	1人
職務の概要	①はりきゅう費の指定開設者の申請受付、請求審査、指導及び国民健康保険療養費とはりきゅう費の併給審査・不正調査に関する業務 ②国民健康保険療養費等(柔道整復師、はり師、きゅう師の施術に係る療養費等)の支給審査、不正調査に関する業務
勤 務 地	福岡市保健医療局総務企画部保険医療課給付係 (福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所12階)
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※ 65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受 験 資 格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 令和8年4月1日からの勤務が可能な人 (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作(Word、Excel)ができる人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・内容・合格発表

	一 次 試 験	二 次 試 験
日 時	令和7年11月30日（日） 10時10分開始 ※9時50分までに入室してください。	令和7年12月22日（月） ※場所・時間等の詳細は一次選考試験合格者に通知します。
内 容	一般教養（50分） 専門試験（10分） ※専門試験は、はりきゅう費の申請受付、請求審査、支給に係る問題等	面接試験
合格発表	令和7年12月5日（金）	令和8年1月5日（月）

※合格発表は、10時に福岡市役所12階保険医療課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者へ結果を文書で通知します。

【一次試験当日に持参するもの】

- ・受験票
- ・筆記用具（鉛筆及び消しゴム、シャープペンシル可）
※時計を持参する場合は、時計機能のみのものに限りません。また、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

4 一次試験会場

福岡ガーデンパレス 1階大会場「ガーデンホール」

(福岡市中央区天神4丁目8番15号) ※福岡市役所ではありませんので、ご注意ください。



【最寄りの交通機関】

- 福岡市地下鉄空港線 天神駅 天神地下街「東1b番」出口より徒歩約8分
- 西鉄天神大牟田線 西鉄福岡駅 徒歩11分

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までに登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 勤務条件等

勤 務 日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休 日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・ 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分（原則として、8時45分から18時までの間で休憩1時間を除き1日5時間30分） ※必要に応じて、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ※時間外勤務を命じる場合があります。
給 与	月額 184,231 円～195,863 円（地域手当相当報酬を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
期 末 手 当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
勤 勉 手 当	年2回（6月、12月）勤務期間等に応じて支給
交 通 費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当相当報酬などが支給されます。
休 暇 等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社 会 保 険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公 務 災 害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規程が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
そ の 他	・報酬等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 応募方法

提出書類	①令和8年度採用福岡市国民健康保険給付適正化職員採用試験申込書 ※申込書は、保健医療局保険医療課（福岡市役所12階）、情報プラザ（福岡市役所1階）、各区役所保険年金課、各出張所で配布します。 ※市ホームページからも申込書をダウンロードできます。 ※別途募集している国民健康保険給付職員等とお間違えないようご注意ください。 ②受験票送付用封筒（長形3号サイズの封筒） ※封筒には、受験票送付先の住所、氏名、郵便番号を記入し、110円切手を貼付してください。
受付期間	令和7年10月17日（金）～令和7年11月10日（月）【消印有効】
提出方法	○申込みは<u>郵送のみ</u>の受付となります。 ○封筒の表に「給付適正化職員 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市保健医療局総務企画部保険医療課 給付係

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・受験票は11月18日（火）以降に発送します。11月25日（火）までに届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌日から1か月間（郵送による請求のみ。消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・勤務施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

お申し込み・お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 （福岡市役所12階）
 福岡市保健医療局総務企画部保険医療課 給付係
 TEL（092）711-4390
 FAX（092）733-5441
 E-mail: hokeniryo.PHB@city.fukuoka.lg.jp

※試験問題の内容に関することはお答えできません。